



ニッセイアセットマネジメントがラサールロジポート投資法人<3466>株式の大量保有報告書を提出



ラサールロジポート投資法人<3466>について、ニッセイアセットマネジメントが1月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「証券投資信託委託契約、投資一任契約に基づく有価証券投資」によるもの。

報告書によると、ニッセイアセットマネジメントのラサールロジポート投資法人株式保有比率は、5.23%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年12月29日。